10月1日は市民の日 第2弾 第2弾







市民カードの提示で、差額を市が負担し、 期間中は何回でも 映画が 1 本500円 (一部作品を除く)で見られる!!

こうのすシネマ映画鑑賞料金を助成

昨年度に好評を博した「文化芸術振興支援事業」を今年度も行います。 市民の皆さんに映画鑑賞の機会を提供し、文化振興を図ります。

実施期間/11月1日(月)から令和4年1月31日(月)

問い合わせ/生涯学習課文化・文化財担当(内線3340)

※公開作品の【前売券・ムビチケカード】は返金できません

上映作品(P27参照)や各種 キャンペーン情報を公開中

.............

市独自のコロナ支援策

こうのすシネマ





市民カードは市内在住・在勤・在学の方を対象に発行しています。 発行方法等の詳細はこうのすシネマHPを確認してください。

SDGS普及促進

わたしたちのまちの未来 みんなで一緒に考えよう!

~持続可能なまちを目指して~

市の歴史を振り返り、愛着と誇りをもち、将来を思い描く日である「市民の日」をきっかけに、これからのまちづくりに向けて市民の皆さんも一緒にSDGsの取組について考えてみませんか。

今自分が取り組んでいるSDGsの内容や思い、これから自分がどのように行動するかの宣言を募集します。応募作品は広報等に掲載し、SDGsの普及促進に活用します。ご協力いただいた方のうち先着50人に記念品をプレゼントします。

応募方法・問い合わせ/11月1日(月)~30日(火)に、総合政策課に備えの応募用紙(市HPにもあります)に住所、氏名、ニックネーム、年齢、SDGsへの取組や思い・行動宣言を記載し、SDGsのいずれかのゴール番号*と一緒に自身が写った写真を添付して、メール、郵送又は直接、総合政策課企画担当(〒365-8601中央1-1・sogoseisaku@city.kounosu.saitama.jp・内線2236)

※ゴール番号は、自作又は市役所、両支所、市民活動センターに 設置してあるゴール番号のパネルをご活用ください



SDGs(持続可能な開発目標)とは、「誰一人取り残さない」持続可能な社会を目指す世界共通の目標で、世界中にある環境問題や差別・貧困・人権問題といった課題を、2030年までに解決していくために17の目標が設定されています。